

公社等外郭団体の改革方針（案）

団体名	(財) 千葉県消防協会		所管所属名	防災危機管理監 消防課	
事業内容	消防職・団員の福利厚生、消防施設の改善・充実、消防知識の向上及び消防活動の強化等を図るとともに、消防思想の普及徹底、教育訓練事業、弔慰救済事業、表彰事業等を実施する。				
財務状況	年度（単位：千円）		H20	H21	H22
	貸借対照表	総資産	153,571	154,469	161,845
		負債	26,728	27,037	34,613
		資本	126,843	127,432	127,232
		累積損益	17,743	18,332	18,132
	損益計算書	総収入	94,178	81,224	84,927
		経常損益	△4	590	△200
		当期損益	△4	590	△200
		減価償却前当期損益	797	1,317	409
		借入金残高	0	0	0
	県財政支出	委託料	0	0	0
		補助金・負担金	44,600	44,600	44,600
		その他	0	0	0
県関与の必要性	<p>（団体の必要性）</p> <p>県民の安心・安全の確保のために消防の役割は日増しに大きくなっている。このような中、消防協会は、千葉県消防大会において消防職員及び団員の表彰を行うほか、千葉県操法大会の開催、また、消防団員に対する研修などを通じ消防操法技術の向上や士気高揚を図るなど、消防活動の強化に取り組んでいる。そのほか、火災予防運動や八都県市防災訓練の実施により県民等の防災意識の普及向上にも取り組むなど、本県の消防行政推進のために欠くことのできない組織となっている。</p> <p>（県関与（人的・財政的）の必要性）</p> <p>人的関与については、当財団の役割を遂行するにあたり、市町村との連携協力や行政知識などが必要であることから、必要最小限度での県の人的関与は必要であるものとする。</p> <p>また、財団における事業活動に係る収入に占める県補助金の割合は大きいものとなっており、補助金の廃止・縮小により事業の適正な運営が困難になる。</p>				
	過去の見直し方針	分類	経営改善		
委託事業の見直し、役職員の見直し					

<p>現在までの取組状況</p>	<p>県委託事業の見直しを行ったほか、役職員数等の見直しを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 西部防災センター業務の再委託廃止検討に伴う県直接発注（H19年度～） 常勤役員（県退職者）の見直し（H16年度～ 3名→2名） 消防会館補修費補助金の廃止（H14年度） 	
<p>役職員の状況</p>	<p>常勤役員 14 3名⇒ 23 2名 うち県OB 14 3名⇒ 23 2名 うち県派遣 14 0名⇒ 23 0名</p>	<p>常勤職員 14 3名⇒ 23 2名 うち県OB 14 0名⇒ 23 0名 うち県派遣 14 0名⇒ 23 0名</p>
<p>課題</p>	<p>協会の全体収入に占める県からの補助金の割合が大きいことから、今後、県からの補助金が削減された場合、各種事業の推進に支障をきたす可能性がある。</p>	
<p>今後の改革方針（案）</p>	<p>分類</p>	<p>経営改善</p> <p>経営改善については、これまでも委託事業の見直しや役職員の減員などに取り組んできたところであるが、引き続き、県の人的・財政的関与等について、さらなる改善に取り組む。</p> <p>なお、新公益法人制度に基づき、会計処理や税務問題、組織運営方法等について検討し、移行期間中（平成25年11月末まで）に公益財団法人の認定へ向けた申請手続を行う。</p>